

令和8年度 第KJ32-901号 水道施設台帳システム構築基本計画検討業務
公募型プロポーザルに関する質問の回答 1

【質問】

質疑①

・【実施要領 1頁 4 参加資格】

本業務の受注者が、本業務に続くシステムの設計業務、構築業務に参加することについて、制限はありますでしょうか。

質疑②

・【実施要領 2頁 6 提出書類 (2)企画提案書】

企画提案書に事業者名の記載は必要でしょうか。

質疑③

・【実施要領 3頁 6 提出書類 (2)企画提案書 カ その他】

「カ その他 (本事業の目的等のために必要と考えられる事項)」に関する書類を含めて15頁以内という認識でよろしいでしょうか。

質疑④

・【実施要領 3頁 6 提出書類 (3)経費概算見積価格書】

内訳書は任意の様式で作成してもよろしいでしょうか。
また、見積書鏡に記載する日付は提出日でよろしいでしょうか。

質疑⑤

・【実施要領 4頁 9 審査および委託業者の選定 (2)審査会】

審査会に参加する人数制限はありますでしょうか。
また、管理技術者 (予定) の参加は必須でしょうか。

質疑⑥

・【実施要領 4頁 9 審査及び委託業者の選定 (4)プレゼンテーション審査の審査方法】

プレゼンテーションの資料としては、6 提出書類にて示された (1) ~ (5) の書類のみを用いて対面口頭にて実施すると解釈してよろしいでしょうか。

質疑⑦

・【実施要領 5頁 審査項目 ③水道施設台帳システム構築検討方法について】

「最新の施設台帳を熟知し、当庁のネットワーク等を考慮したシステム構成、運用管理手法の提案ができるか。」と記載がありますが、御庁のネットワーク状況が分かる資料がございましたらご提示いただけますでしょうか。

質疑⑧

・【実施要領 7頁 11 その他】

情報開示請求に対して開示する場合には、提案内容に関する部分を非開示としていただ

くことは可能でしょうか。

【回答】

回答①

参加制限を設ける予定はございません。

回答②

提案事業者名の記載は必須です。

回答③

ご記載いただいた認識のとおりでございます。

回答④

任意様式で構いません。日付も提出日で結構です。

回答⑤

人数制限はございません。管理技術者（予定）の参加は必須ではございません。

回答⑥

ご記載頂いた解釈のとおりでございます。

回答⑦

記載頂いた資料はございません。提案時点では詳細なネットワーク接続構成等を提示いただく想定ではございませんので、一般的な官公庁ネットワークを想定してご提案ください。

回答⑧

情報公開請求に対し、以下の情報は非開示となります。

1. 担当者名、生年月日、技術者 ID など
2. 法人の印影、企画提案内容のうち提案者のノウハウなど法人の権利権益に関する部分

理由

1. 個人に関する情報であって、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため
2. 法人に関する情報であって、公にすることにより、法人の正当な利益を害するおそれがあるものであるため